

意見書案第 35 号

J R 北海道釧網本線及び根室本線（東釧路～根室間）存続を求める意見書

J R 北海道は、厳しい経営環境に置かれている現状を踏まえこのままでは会社経営の維持は困難であり、事業範囲の見直しが必要であるとして「持続可能な交通体系のあり方」について考え方を明らかにし、本年 11 月 18 日には、10 路線 13 区間について「単独で維持困難」と発表し、今後、他交通機関への転換や上下分離方式など関係自治体に相談を行っていくとしている。

鉄道は釧路市を含む道東管内にとって、通勤・通学・通院など地域住民の足であるとともに、道東の観光地の重要な役割を果たし、観光振興、地域経済の活性化に欠かせない公共交通機関である。

そもそも、J R 北海道の経営が困難になった最大の原因は、国鉄の分割民営化時に赤字路線を抱えることを前提として、その赤字分を補うために設立された経営安定基金の利回り運用が低下したことにあり、国において現在に至るまで具体的な改善策がとられてこなかったことにある。

J R 北海道が示す他交通機関への転換や上下分離方式などの方法は、経営安定基金の問題を地域や利用者へ転嫁することにほかならず、J R 北海道発足の経緯から、単に赤字であることを理由に、見直しを行うことは受け入れられない。

よって、J R 北海道の企業努力に加え、国においては、釧網本線、根室本線（東釧路～根室間）の鉄道存続のための財政支援を含めた抜本的な対策を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成 28 年 12 月 16 日

釧 路 市 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣

} 宛